

児童研だより

2018年10月 No.59



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

児童学について考える

実践は研究

～くる日も学ぶ 聖徳に根づく実践者の姿勢～

連載第3弾：障害児研究から始め、心理学を用いた附属校での学習指導という実践により学びの連続性を説かれます。



特別支援学級における 教師の指導の在り方

～自閉症児の転落事故で担任教諭の過失責任が問われた判例～

特別支援学級の教師の児童への安全配慮義務は、通常学級とは質的・量的に異なる点を具体的判例で考えます。

甲斐 聡

活動レポート①

アートパーク11

～まつどパラレルワールド～

夏の松戸恒例イベント、地域と一体となり過去最多の来場者です。

活動レポート②

障がいのある子どもたちへの支援の現場

ケニアにおける障害児支援の現実を、乏しい医療環境での療育事業の経験から一人一人の命の尊さを説かれます。



保健室

感染性胃腸炎(ノロウイルス)の 流行に備える

流行が始まる秋からノロウイルスに注意！教育現場での集団感染経路や二次感染防止策を説きます。

研究室訪問

戦後教育史から教員養成のあるべき理念を模索する先生は、現在の課程認定に違和感を覚え地域差も含め研究を進めます。

山崎 奈々絵

私の 本棚より

子どもは爽快で大人は嫌う児童書、黄色いひよこのピーちゃんが緑青赤の花や果物を散歩する絵本の二冊。

片山 ふみ 西園 政史

第54回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画 「子どもから大人までの健康増進～児童学専門家のアドバイス」のご案内

昨年の聖徳祭での企画展「児童学研究所の過去・現在・未来」に引き続き、今年の第54回聖徳祭(11月17日、18日)では、本学保健センターとの合同企画を行います。

本研究所の講演会・シンポジウム等のポスター展示、保健センターの活動展示に加え、児童学専門家(小児科医)による健康相談、「養護教諭って知ってる?」という展示・体験コーナーも予定しています。

昨年の企画展は、児童研の歴史の中で初めての試みでしたが、学内外であまり活動内容が知られていなかった状況を改善する良い機会となりました。今年は、保健センターと共同で開催することにより、聖徳大学の特徴の一つである、「子どもの健康」についての専門家が新しい児童学の構築に関わっていることを知っていただく機会としたいと考えています。当日は大勢の方々会場を訪ねてくださることを期待しています。

第54回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画

日時 平成30年11月17日(土)・18日(日) 10:00～15:00

会場 聖徳大学松戸キャンパス

(JR常磐線、新京成線「松戸駅」下車、東口徒歩5分)

☆主な企画

◇講演会・シンポジウムのポスター展示

◇児童研だよりで紹介した「お勤めの本」紹介展示

◇児童研だより「研究室訪問」のポスター展示、研究内容の紹介

◇児童研だより「児童学について考える」の展示

◇第13回「子どもの発達シンポジウム」のご案内

◇児童学専門家(小児科医)による健康相談

◇「知ってる？保健センターの歴史」パネル展示

◇「養護教諭って知ってる?」展示・体験コーナー

※詳細は児童学研究所(知財戦略課)ホームページをご覧ください。

<http://www.seitoku.ac.jp/chizai/event/>

児童学について考える

実践は研究

～くる日も学ぶ 聖徳に根づく実践者の姿勢～

東原 文子

原田 正平

甲斐 聡

児童学部 児童学科長(夜間主)

児童学研究所長

児童学研究所准教授



第3回の「児童学について考える」は、児童学科長(夜間主)の東原文子教授に児童学の実践者に求められる姿勢や態度を伺いました。

原田:第57号から聖徳大学における“新しい”児童学の方向性を示すというコンセプトで、「保育の聖徳®」ならではの鼎談を行ってまいりました。1回目の第57号では、本学における児童学研究は、さまざまな分野の専門家が共通の研究を一緒に行っている、他に類を見ない学融合的な取組みで、これがまさに“新しい”児童学の息吹であるというお話を伺いました。

2回目の第58号では、児童学の源流を訪ねるべく、聖徳が「保育の聖徳®」と言われるようになった経緯を含め、保育学における研究の在りようについて伺いました。

3回目の本号では東原文子教授に児童学の実践の方法、形についてお話をいただきます。

まず東原教授の経歴と専門についてお聞かせください。

東原:もともと高校の理科の教員だったのですが、現場で学習困難な子どもに出会い、障害児教育(今言われている特別支援教育)という分野に足を踏み入れました。



東原 文子 児童学部児童学科長(夜間主)

20年前、本学に入職した当時は、「通常学級」において学習困難児を扱うというところでの障害児教育がそれほど世の中に広まっておらず、その分野について学び実践してきたというところが、私のアイデンティティです。

また、教育学の専門性も活かし、本学附属小学校で学習指導もしてきました。パソコン・コンピューターを使った学習と同時に自分の専門性を活かし、子どもの心理学的な理解と学習指導をしてきました。両方をやっているうちにそれはむしろ別のものではなく「なんだ、一緒だったんだ」と自分の中でも結び付いてきました。心理学は、教育、文化、保育などの中にも含まれているもので、これを使ってもっと学ぶ、もっといいかもしれないというところへの応用が効くもの、どちらかと言うと

「道具」という感覚ですね。

原田:さまざまな領域を繋げる心理学もあるし、それがハブになる技術、共通のスキルとなる。そういった点で今の東原教授のお話を聞いていると、まったく違う分野、そもそも理系、理科教育から障害児教育という別分野に入り、障害児教育に特化していたはずなのに、一般の子どもたちの指導ということ、それもパソコンを使っている指導ということをやっている、今また通常学級の中での特別支援教育に応用する東原教授のこのご経験が本学や児童学の道標になりそうですね。

東原:前学長が大変実践の場を重んじる方だったため、附属学校と大学と両方研究室がある人が何人もいるんですね。これは本当に珍しい大学だと思います。どこにでも研究室はあるんです。

私は、大学院の時に1週間に10人ぐらい教育相談を行っており、臨床をしながら研究をしていました。私の指導教員が、臨床現場と子どもの相手、実践と研究とは別けて考えるものではなく、実践＝研究、研究＝実践です、と言っていました。今でこそ、学校に行きたがっている研究者が多くて、「いいですね、フィールドを持っています」などと私におっしゃる人がよくいますけど、すべてが研究で私がいるところに研究がいつも生まれるのであって、フィールドを持っているわけではないんです。

本学の学園歌がそうなのですが、「くる日くる日も学ぶ」ということ。常に学ぶことはまさに実践者にとって重要なことで、実践＝研究＝実践で、そこに何の境もありません。実践の中で学ぶというよりはむしろ学び＝実践＝学びということであって、そこに境目は全くありません。



左:原田 正平 児童学研究所長 右:甲斐 聡 児童学研究所准教授



原田: 具体的には東原教授の場合、時間配分というのでしょうか、現場での時間とあるいは大学での研究室での時間とは、こういった比率ですか？

東原: 以前は大学で授業をしている時間以外はほとんど附属小学校にいました。例えば子どもたちと新しい教材を考えて、子どもたちと実際にやってみるという生活で、全部研究みたいな感じです。私の中での毎日の学びになっています。

原田: 附属小学校の研究室とおっしゃいましたが、部屋があって東原教授がそこにいて子どもたちが出入りするの、あるいは子どもたちのいる教室に東原教授が出入りするの、こういったイメージになりますか？

東原: 私に任されているパソコンの部屋があって(パソコンの機種からネット構造から全部任されていて)、職員室にも机はあるのですが、そのパソコン室が第二の研究室になっていました。そこで教材を用意して過ごしている間にどんどん子どもたちが来て、例えば子どもたちは作文を書く、それが全部記録に残る、それをまた分析する、といったことを常に行っている感じですね。こういう教材がいいかな、というのを考えて、それを投げかける、子どもが返す、それで困難な子どもたちの指導法をまた考えるといったように。つまり実践すべてに研究がくっついていてというような感じなんです。

原田: 附属小学校側に一緒にやられている方はおられるのですか。

東原: 長い間私にはそういう人はいなかったですね。コンピューターの先生という立場、専科の教員という感じでした。最近では、例えば小学校の先生方の授業の研究のお手伝いをしたり、指導案の工夫について勉強したり、ICT教材の活用について研修で一緒にやったり、カウンセラーみたいなこともやっています。そのような中でも、私は、どのような子どもが対象であっても、常に学習指導を中心としたアプローチを行います。

原田: 新しい方向への研究を意図しているわけではないけれど、実践的に視野が広がっていくということですね。

東原: そこがちょっと私の中のこだわりで、研究者って何だろうと思います。教師はいつまでも教師で、子どもたちからは先生と言われます。つまり、子どもたちにとっては、教えてくれる人であって、大学で研究をしている人ではありません。パソコンの先生と言ってくれるので、先生として振舞うことができる研究者のような。そのポジションやスタンスが本学では用意されている。他の学校では難しいんです。

原田: 東原教授の姿そのものを他の先生が学び、自分の仕事に応用するとか、研究者であり教師であるとか、そ



ういったところが聖徳らしいところですね。

東原: そうですね、本学のもう一つのいいところは附属学校・幼稚園がかなり一体化しているので、いろいろコラボができることです。

原田: 続けて「保育の聖徳[®]」というところを強く打ち出していこうとした時に、東原教授はどういう関わりができるか、非常に興味があります。

東原: 例えば、保育の評価という部分、いわゆるPDCAサイクルのような、計画してそれを実践して省察して、というところがまさに日ごろ私たちがかなり気をつけて行っている心理学のことです。評価や省察というところに心理学はすごく応用できると思います。あとは、私たちが翻訳して広めている知能テスト(K-ABC)、心理教育アセスメントテストで、2歳半(幼児)から高校生まで使えるかなりスパンの長いテストなんです。その検査を就学前後の子どもたちのアセスメントで使ったら、学習困難に対する手立てが早めにとできると思います。また早く分かれば学習困難があっても「学びの連続性」、保・幼・小の連携のところに実際のツールを使って対応できると感じます。ノウハウとそれに関する指導法はそろっているの、指導の根拠を示しながら客観的に誰でも使えるように実践に入れ込んでいくのが私たちの仕事だと思っています。

甲斐: 保護者を含め、長いスパンでの支援や教育という視点が大切になってきますね。

東原: 今あることや状態だけでなく、子どもの将来を見据えた取組みも含めて考えていくことが大切だと思います。

原田: 東原教授のご研究を他の方たちにも繋げ、これから先も見据えながら、実践と研究をすることが「児童学について考える」という大テーマに繋がり、実はそれが大学のテーマでもあるという、良いお話ありがとうございました。

(川口 一美 記)



子どもと法 ⑤ 特別支援学級における 教師の指導の在り方

—自閉症児の転落事故で担任教諭の過失責任が問われた判例—

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

平成17年施行の発達障害者支援法は平成28年に改正されましたが、この間に発達障害という言葉が一般的に知られるようになってきました。もっとも発達障害の特徴や特質への理解は、各種調査によっても十分とはいえないのが現状です。同法2条1項には、定義として「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」とあります。今回は特別支援学級の担任教諭の指導により、休み時間中の自閉症児が受傷したケース（東京地八王子支判平成20年5月29日判例時報2016号53頁）を採り上げ、発達障害児への教師の対応について考えます。

事実の概要は以下の通りです。小金井市立小学校3年生で特別支援学級に在籍する自閉症児Aは、体育の授業開始前に校舎二階にある体育館の倉庫1（計4）に、更に倉庫2に出入りしていたため、担任教諭Bは何時も話している口調で「倉庫に入ってはいけません」と注意した。ところがAは倉庫3に入り扉が閉まったため、Bは扉を開け怒った様子を見せ若干強い口調で、「入ってはいけないと言ったでしょう。そんなに入っていたかったら入っていなさい」と叱責し、Aが自ら出てくるのを期待し扉を閉め待ちます。その後、何の物音もせずAが出てこないで扉を開けたがAの姿はなく、腰高窓（地上から5.21m）の一つが開いていたので名前を呼び辺りを探したが、他の職員から保健室にいと聞き向いました。この事故に対しA及び保護者は、Bの指導により倉庫3の窓から転落し、オトガイ部裂傷、両膝部挫傷等の障害を負ったとして、B及び校長、市に不法行為に基づく損害賠償等を請求しました。

法律上の争点は、校長・教育委員会の注意義務を含め三点ですが、本稿では自閉症児に対する担任教諭の注意義務を中心に考えます【不法行為（過失）による損害賠償請求の一般論は本誌56号4頁参照】。なお本件は、自閉症児の特徴や特質について専門家の意見を加味し、担任教諭の注意義務の内容を判示している点が特筆すべきと言えます。そこで国際疾病分類（ICD）の発達障害の特性により本件と関連する点を見ると、①友達を作るのが難しい。相手の気持ちが理解できないため、本件では教員の期待が理解できない点、②コミュニケーションが苦手である。「そんなに入っていたかったら入っていなさい」というのを「出てはいけない」と意味を取違えパニックになった点、③興味の偏りがある。四つの倉庫の

出入りに気が行って、教師の注意を受付けない点、④自己制御が苦手である。パニックになり危険性を顧みず衝動的に窓から飛降りた点等があります。

判決は特別支援学級の担任教諭の注意義務（民法709条）の一般論として、「障害を持つ児童一人一人の行動の特質に対し日頃から注目し」、自ら危険行為を招来する虞のある児童には「十分な指導や配慮をすべき義務」を負うとしています。但し、この義務は身心障害児学級における「集団教育の場」において「通常予見し、又は予見可能性のある事故についてののみ責任がある」もので、一定の限定はあるが通常学級の担任教諭とは質的・量的に異なる注意義務を負うとします。

まず予見可能性【自分の指導から事故の発生を認識できたか】の有無について、教師の言葉を字義通りに考え倉庫3から逃出そうと腰高窓から落下する危険は予測すべき事態で、Aを3年弱指導し約5年弱の障害児学級の担任経験があれば、十分に予見可能と判示しました。更に5.21mという「高所からの転落」の予見可能性についても、パニック時に自己制御ができず高さなどの空間認知が困難で、危険性を感知する能力に問題がある自閉症児の特質を理解しているBには、「当然予見すべき」としました。

また結果の回避可能性【適切な指導で事故が避けられたか】の有無について、Bは教育研修70講座、身心障害児学級での教育指導に特化した30以上の講座を受講し現場で研鑽を積んできたことから、「言い方を工夫することで、Aを安全に倉庫3から出すことは可能であった」としました。判決中には、事故後に東京都教育委員会が作成した『自閉症児の障害特性に応じた指導の充実』から、「くどくどした叱責や感情的な叱責等は、児童・生徒にとって混乱のもとになり」、指導の改善として、「否定的な言葉や言い方に激しく反応する児童・生徒も多くいるため、『～しないでください』と言うところを『～してください』のように言い換え」と引用しています。つまり、Aは四つの倉庫の出入りに拘りを持ち、倉庫1・2ではそれを繰返しているため、「倉庫3（倉庫4）に入ったら直ぐ出て来て下さい。」等の言葉がけをし行動を視認することで事故は回避できたのではないかと考えられます。

危険性の感知能力に問題がある児童への指導の在り方を、教員同士のロールプレイングなどで研鑽することも一つの方法でしょう。



活動レポート①

「アートパーク11 ～まつどパラレルワールド～」

聖徳大学児童学部児童学科教授 大成 哲雄

7月1日(日)、松戸中央公園で「アートパーク11 ～まつどパラレルワールド～」(主催 聖徳大学児童学研究所、聖徳大学生涯学習研究所)が開催されました。11回目の「アートパーク」は過去最高の2,000名を超える親子が集まり、学生とアートな遊びを一日楽しみました。「アートパーク」は大学と地域が連携し、公園の新たな活用法や、外遊びの重要性を提案してきました。地域における知名度も徐々に上がってきました。

学内からは児童学科の4つのゼミや美術部、保育科から2団体が参加しました。地域からは、昨年に引き続き千葉大学園芸学部の木下研究室やPARADISE AIR、市内の中学校6校の美術部有志、保育園など、多くの団体にご協力いただきました。さらに今年は聖徳大学短期大学部総合文化学科のファッションランチが参加し、市内の子どもたちが描いたデザイン画をもとに学生が服を作り、ファッションショーを行いました。

今年は15のワークショップを展開し、段ボールで作った大きな恐竜の周りで絵具遊びをした「アップレザウルス」(大成ゼミ)や、手作り楽器でパレードを行いました(関口ゼミ)。「花ざかりのこうえん」(北沢グループ+きぼうのたから・つばさ)は、紙皿で作った花が公園中にあふれました。また、聖徳大学児童学科児童文化コースの1年生が授業で作った「ようこそフラッグ」はアプローチに展示され、好評でした。

「アートパーク」は今後も地域と連携し、公園を核に松戸のマンパワーが集結するプロジェクトとして発展させ、実践研究を深めていきたいと考えています。(アートパークプロジェクト <https://artpark.exblog.jp/>)

＜参加した学生の感想＞

聖徳大学児童学部児童学科幼稚園教員養成コース3年 鶴内 さくら(写真①の学生)

私は実習やアルバイトなどで子どもたちと関わる機会はありましたが、自分に余裕がないせいか、子どもたちのやりたい気持ちをうまく活動につなげられないでいました。しかし、アートパークでは私たちが中心の立場なので、子どもたちの「やりたい」を大切にしようと準備し、参加しました。「アップレザウルス」の周りでは子どもたちのさまざまなアイディアが色や形になり、出来上がりの正解を決めず、その時にいた子どもたちにしか作れない作品を作り上げられたことはとても素敵なことでした。子どもたちと伸び伸び表現でき、楽しく貴重な学びの場になりました。



②花ざかりのこうえん
(保育科北沢グループ+保育園きぼうのたから・つばさ)



①アップレザウルス
(児童学科大成ゼミ)



③作って遊ぼう おしゃれなパレード
(児童学科関口ゼミ)



活動レポート②

児童学研究所主催講演会 「障がいのある子どもたちへの支援の現場 ～アフリカ、ケニアで子どもたちに寄り添って～」

聖徳大学児童学研究所長 原田 正平

北海道大学を卒業して道内で小児科医として研修を受け、その後、子どもの「がん」の研究をされた公文和子先生は、学生時代から温めていた「海外で仕事をしたい」という気持ちに導かれ、東チモール、シエラレオネ、カンボジアでの病院勤務を経て、2002年より現在までケニアで保健医療活動を続けておられます。

なぜ日本の、しかも北国で小児科医をされていた公文先生が、アフリカで障がいのある子どもたちを支援しているのか。そうした私たちの疑問に対する答えとして、先生は、新約聖書ヨハネによる福音書9章2、3節を紹介されました。

弟子たちがイエスに尋ねた。「ラビ、この人が生まれつき目が見えないのは、だれが罪を犯したからですか。本人ですか、それとも両親ですか」。イエスはお答えになった。「本人が罪を犯したからでも、両親が罪を犯したからでもない。神のわざが、この人に現れるためである。」

日本で子どもが病院で亡くなることは、実はほとんどありません。しかし、西アフリカにあるシエラレオネは、平均寿命が当時は約40歳、400人も収容されている難

民キャンプの病院では、毎日5～10人もの子どもたちが亡くなっていました。医師としての無力感に苛まれ、シエラレオネを去った公文先生ですが、ケニアでの医療支援に参加する中で、自分の人生の目的が、十分な医療の与えられない途上国において、より支援の手の及ばない障がいのある子どもたちに寄り添うことであることに思い至ります。そこで自分にしかできない活動として、2015年「シロアムの園」という障がい児のための療育事業を始められました。シロアムとは、イエスがさきほどの盲人を癒された池の名前です。そこでも子どもたちとの悲しい別れを経験されますが、一人一人の命に心をこめることが、多くの命を救うことにつながるという考えのもと、前に向かって歩んでいることを力強く話してくださいました。聴衆一同感動して、最後の拍手が長く続きました。



保健室

感染性胃腸炎(ノロウイルス)の流行に備える

聖徳大学保健センター准教授 濱田 朋美



感染性胃腸炎は、細菌、ウイルスなどによる下痢・嘔吐等の症状を起こす感染症の総称で、原因となる病原体の多くは感染力が強いノロウイルスです。多くは数日の経過で自然に回復しますが、小児や高齢者では重篤化し、嘔吐物が気管に詰まり窒息することがあるので注意が必要です。

家庭や施設内で感染を拡大させないためには、ノロウイルスの感染経路の特徴を理解し、日頃から免疫力を高める生活と手洗いにより感染しないよう注意するとともに、感染者がでた場合の二次感染防止策を徹底することが重要です。

【感染経路】：口から入ることで感染し、大きく分けて次の3つのルートがあります。①感染者の嘔吐物等処理する際などに、手指にノロウイルスが付着し、手指を介して口に入る、あるいは乾燥して浮遊したノロウイルスを吸い込んで感染する。例年、保育所や幼稚園、学校、

高齢者施設などで集団感染が多発するのはこのルートです。②感染者が調理時に食べ物にノロウイルスを付け、その食べ物を介して感染する。③ノロウイルスを蓄積した二枚貝などを、生または十分加熱せずに食べて感染する。

【二次感染防止】：感染者の嘔吐物、糞便には多量のノロウイルスが含まれています。ノロウイルスが乾燥する前に速やかに処理しましょう。処理時は十分に換気し、使い捨て手袋とマスクを着用し、衣服を嘔吐物で汚さないよう注意します。拭き取った汚染物は、消毒液を入れたビニール袋に入れ、密閉して処分します。消毒は、必ず次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）を使用し、拭き取った汚染物や汚れた床には0.1%の液（市販されている約5%濃度の漂白剤を使用した場合、水1Lに原液20mL）、ドアノブ等は0.02%の液（水1Lに原液4mL）を使用して浸すように拭き取ります。色落ちする衣類や布団は、良く下洗い後、熱湯やスチームアイロンの蒸気（85℃以上で1分間以上）で消毒します。処理後はしっかり手洗いしてください。



研究室訪問 #22

聖徳大学大学院教職研究科
准教授
山崎 奈々絵 研究室



第22回は、本学大学院の教職研究科で教育史を専門に研究されている山崎奈々絵准教授です。

■先生のご専門は？

専門は「教育史」、研究対象としているのは「教師教育」です。私は第二次世界大戦後の日本の教師の成長過程の分析や教師を養成する仕組みにとくに興味をもって研究しています。例えば、教職課程の在り方や各大学のカリキュラムや履修指導を含めて研究対象になってきます。

■研究者になるきっかけは？

大学3年生のときに研究者になりたい、と思いました。もともと本を読むのが好きで、大学の先生は本に囲まれて楽しそう、身近に大学という就職先があり、大学に就職するには研究者になるのが一番早いのかなと思いました。

■研究の魅力は？

歴史を見ると、現代と同じような問題がどの時代も起こっていて、それが課題解決のヒントになることが魅力ではないかと思います。物事はそう単純じゃない、何が正解とか不正解とか、白、黒ははっきりつけられるものではありません。いろいろな条件がかみ合うと、そうせざるをえないということがわかり、後の時代から見たら、実はすごく先駆的だったというような歴史の複雑さを見るのが好きです。いろいろな物事が絡み合っているメカニズムっていうものを読み解く力は、教育史が長けていると自負しています。

■教育史の研究の中から今の時代に学べるところは？

教員養成のことかというと、戦前は今の課程認定とは比ではないくらいどの教員養成学校も、基本的にカリキュラムはほぼいっしょで、かなり縛られていました。戦後の初期は、戦前の否定から始まっているのですが、戦後70年くらいかけて徐々に課程認定が厳しくなり、各大学で個性を持つことや個々の才能を伸ばしていきたい、と思ってもなかなか難しくなっています。戦後の初期の改革のところで、戦前のカリキュラムはどの養成校も同一で、国が介入していることが、なぜ否定されたのかを見ることは、今の時代に大事だと思います。

■研究の中の夢は？

15年計画でやっている神奈川県戦後教育史を書くプロジェクトがあります。1945年くらいから平成に入るところまで、長期的に各自治体や、教育委員会等の資料も見させていただいています。歴史を見ていくことで、今の先生方に少しでも役に立つような題材が見つけたらいいなと思っています。また、千葉県も地域差が大きく状況も違うので、各自治体の教育史も今後やっていきたいと思います。千葉県を見ると、日本全国の色々な問題が凝縮されていて、そういう意味では、興味深い地域だなと思います。

■読者の方々へのメッセージを

歴史はすぐには役に立たないかもしれないですけど、できれば少し見ていただきたい、知っていただきたいと思います。例えば「アクティブラーニング」と言われているときに、「経験主義教育って1950年代に大失敗したからまた失敗する」というような単純化は出来ないんですよね。いろいろな条件が揃わないとどんなに構想が良くても上手くいかない、結局動かすのは人だ、でも人がどんなに頑張っても制度設計のところに、こうあるべきという理念がなかったら崩れる、というようなところを知っていただきたいです。教育は答えがないので、どうしていけばいいのだろうということを、みんなで考えていく材料としていただきたいなと思います。「普通は」、「大多数は」、というような描き方、言われ方に違和感を覚える人は是非、教育史にちょっと足を入れてみるのはいかがでしょうか。

(腰川 一恵 記)



私の本棚より

マチルダは小さな大天才

ロアルド・ダール著、クエンティン・ブレイク絵、宮下嶺夫訳
評論社

この作品はハリー・ポッター刊行前、イギリスの児童文学分野で売上No.1を維持し続けた驚異的人気を誇る作品です。1歳になる前に言葉を覚え、4歳でディケンズやオースティンを読みこなす天才少女マチルダが、理不尽で子どもを大切にしない大人たちと頭脳戦を繰り広げ、幸せを勝ち取る爽快な物語です。

この作品を含めダール作品は大人たちから必ずしも良い評価をうけていません。よく言えばブラックユーモア、悪く言えば過激で下品なシーンが多く道徳観が欠如しているというのです。特に『マチルダは小さな大天才』の場合、悪役が極悪非道な大人で、最終的に主役の子どもに虚仮にされるといふ展開が、大人の嫌悪感を誘発するせいもあるのではと私は分析しています。本作でまともな大人はたった2人。それが図書館員と教師であったことは、子どもの頃の私に影響を与え、後の職業選択に影響を与えたように思います。

なぜこの作品が子どもに支持され大人に嫌われるのかを考えることは、子どもを理解することや、子どもに与えるべき本を考えるきっかけになるのではないのでしょうか。そういった意味で子どもも大人も楽しめる本だと思います。



聖徳大学文学部
文学科
准教授 片山 ふみ

どーこだどこだ

カズコ G・ストーン 著
童心社

ひよこのピーちゃん、お花に隠れてどーこだどこだ。

この絵本の構成はとてもシンプルです。背景には緑色が一色。その手前には、ふわふわしたひよこの黄色。そして、さらに手前に明るい緑色で描かれた植物によって空間が構成されています。ページが進むにつれて、明るい青色の朝顔のようなお花、いちごの鮮やかな赤色、ひよこは異なる質感で描かれたたんぽぽの黄色、と植物が変化します。

幼児は、ひよこを目で追いながらも、その周辺に配置された植物にも目を向け、変化を楽しみます。シンプルな構成だからこそ、主役に目が行き、画面の変化に気付くことができます。

やさしいタッチで描かれたこの絵本は、身近にある花や果物が描かれていることも特徴のひとつです。1、2歳くらいの幼児にとって、日常生活で見たり触れたりした体験と絵本とを行き来することは、大切な学びと言えます。1歳8か月の我が娘も、いちごが描かれたページになると、指差しをしながら「いち！」（「いちご！」）と声に出して笑顔になっています。これは、言葉と音、そしてイメージがつながりを生む瞬間と言えます。



聖徳大学児童学部
児童学科
准教授 西園 政史

アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.59 はいかがでしたか？パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<http://www.seitoku.ac.jp/chizai/kenkyujyo/jidou/goiken/>

携帯電話の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>
検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>>

聖徳大学

検索

聖徳大学 (<http://www.seitoku.jp/univ/>)
のホームページの下段にあります、
「児童学研究所」リンクバナーを
クリックして、ご覧ください。

